

## 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

## 【心にゆとりとブレーキを】

- 1 私たちは、心にゆとりとブレーキを持って、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、心にゆとりとブレーキを持って、児童・保護者・教職員に接します。(体罰・セクハラ・パワハラ防止)
- 3 私たちは、心にゆとりとブレーキを持って、ハンドルを握ります。(交通事故・飲酒運転防止)
- 4 私たちは、整理整頓と早期退校に努め、心にゆとりとブレーキを持って職務に専念します。(情報管理・健康管理)

呉市立広南小学校  
校長 山田幸治

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法 【時期】
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本校で生起する可能性がある不祥事として、「個人情報管理」「交通事故」「体罰」が考えられる。</li> <li>○ 定期的な服務研修の実施や新聞記事等の配付を行い、個々の規範意識の高揚を企図しているが、当事者意識が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 机上の整理整頓を行う。</li> <li>◇ 時間と心に余裕ある運転をする。</li> <li>◇ 丁寧な言葉遣いで、組織的に指導を行う。(児童の呼名は、～君・さんをつけて行う。)</li> <li>◇ 教職員参加型で主体的な服務研修を実施し、規範意識の高揚を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退校前の「5分間整理」「指さし確認」を実行する。</li> <li>・通勤経路の交通状況等の情報を共有する。</li> <li>・必ず複数体制で対応を行う。</li> <li>・全教職員が服務研修の企画・進行を行い、当事者意識をもつ。</li> <li>・不祥事防止のためのチェックリストを実施し、面談を行い、規範意識の高揚を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*声かけ 【毎日】</li> <li>*不祥事防止委員会での確認、評価 【適宜】</li> <li>*服務研修 【月1回】</li> <li>*面談(自己申告時) 【年3回】</li> </ul>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分掌部を中心として生徒指導体制を構築しているが、複数指導・指導方法・常時活動の徹底など、取組の不十分さがある。</li> <li>○ 多忙時には、不祥事防止にブレーキをかける心の余裕不足を感じている教職員が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ブロック学年(1・6年, 3・4年, 2・5年)ごとの連携を活性化させ、組織として不祥事防止を推進する。</li> <li>◇ 教職員同士の協働の意識をもち、分掌の見直しを行い、少人数での運営を円滑に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の収集と「報告・連絡・相談・確認」の徹底により、情報の共有化を図る。</li> <li>・日常的な指導体制により、「隙間(時間・場所)」をつくらない。</li> <li>・退校時刻を厳守する。(18:30退校, 水曜日17:30退校の徹底)</li> <li>・教職員間の挨拶, コミュニケーションを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*暮会での情報交換 【週1回】</li> <li>*声かけ 【毎日】</li> <li>*声かけ, 退校時刻予定表, 入退校時刻記録票, タイムカード 【暮会, 適宜】</li> <li>*声かけ 【毎日】</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」等の周知は行っているが、十分な活用がされていない。</li> <li>○ 日常的に、丁寧な保護者対応ができているとは言えないこともある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」「いじめ等相談窓口」の周知を定期的に行う。</li> <li>◇ 相談しやすい体制をつくる。</li> <li>◇ 気になる児童については、保護者と連携しやすい曜日や時間帯を相談し、電話での連携を密にする。</li> <li>◇ 不登校児童については、週一の家庭訪問での連携を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だよりやホームページ, 参観日等で、繰り返し周知する。</li> <li>・校内(教室・廊下等)の掲示を行う。</li> <li>・電話連絡か家庭訪問を行い、対応する。</li> <li>・思いをしっかりと受け止め、誠意ある対応をする。「行ってきます」「お帰り」のかけ声を大切にする。</li> <li>・対応した内容については、管理職に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*不祥事防止委員会での確認、評価 【適宜】</li> <li>*校内巡視 【適宜】</li> <li>*学期ごとの児童・保護者・教職員対象のアンケートの実施 【年3回】</li> <li>*積極的にスクールカウンセラーの活用を図る。</li> </ul>